回　覧

（公印省略）

協働第５３７号
令和６年８月１日

各　　位

杵築市長　永　松　　悟
（協働のまちづくり課扱い）

# 乗合タクシーの便数変更について

平素より、本市地域交通行政推進にあたり、ご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、現在、東地区では乗合タクシーを毎週金曜日に、自宅から３便、停留所から３便の計６便／週運行していますが、下記のとおり他の便の利用者は増加傾向にあるものの、第３便（自宅 13:00 発、停留所 15:30 発）の利用者が年々減少している状況です。

つきましては、**令和６年１０月の運行より第３便を廃止し、自宅より２便、停留所より２便とし、金曜日に加えて月曜日も運行することにより計８便／週での運行を予定**しています。

このことについてご意見等ございましたら、下記の問い合わせ先へ、８月１５日（木）までにご連絡ください。

どうぞよろしくお願いいたします。

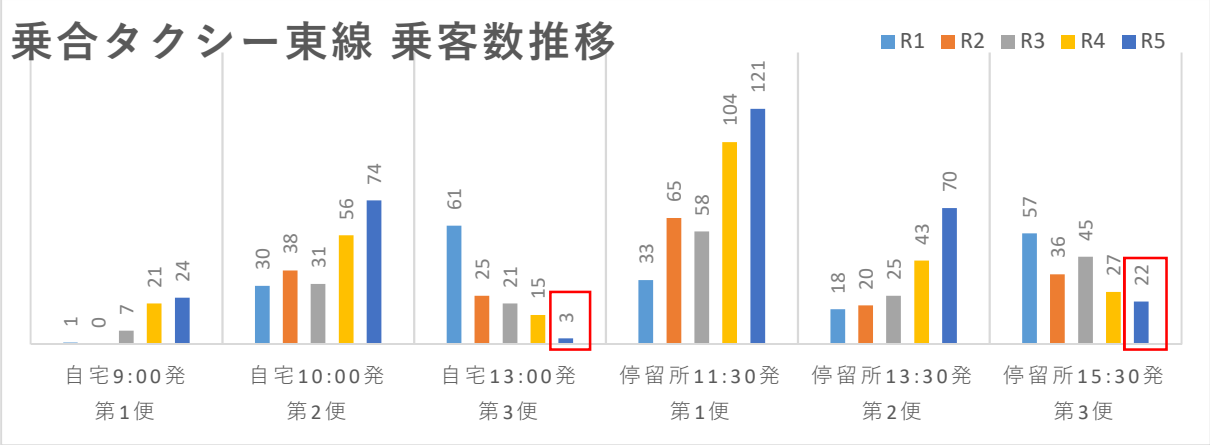


【お問い合わせ先】
協働のまちづくり課 地域交通係
担　当　小川・三浦
TEL:０９７８－６２－１８１４
FAX:０９７８－６３－３８３３
ﾒｰﾙ:machidukuri@city.kitsuki.lg.jp

※裏面もご覧ください。

## ◇乗合タクシー東線の便数変更（案）

利用者数の少ない東線の第３便（自宅から、停留所から共に）を廃止し、運行日を追加するもの。
計６便／週を計８便／週へ見直しを行います。

東線

◆これまで

| 運行日 | 自宅から | 停留所から |
|---|---|---|
| 金 | 9:00 | 11:30 |
| | 10:00 | 13:30 |
| | 13:00 | 15:30 |

計６便／週

⇨

◆１０月から

| 運行日 | 自宅から | 停留所から |
|---|---|---|
| 月・金 | 9:00 | 11:30 |
| | 10:00 | 13:30 |

計８便／週

※ただし、今後も引き続き利用状況を確認し、運行内容について適宜見直しを行います。